

平成27年度第3回屋久島山岳部利用対策協議会会議議事録

日 時：平成28年3月24日（木）14：00～15：00
場 所：屋久島町役場本庁2階会議室

1 あいさつ：屋久島町長（屋久島山岳部利用対策協議会会長）

本日は、今年度3回目の協議会を開催しましたところ、年度末のお忙しい時期にもかかわらず、各機関の御出席をいただきましてありがとうございます。

本日の協議会は、本年度の最後となることから、その総括として、平成27年度事業実績及び平成28年度事業計画（案）を御協議いただきたいと思います。

また、本日は、昨年9月に制定した「世界自然遺産屋久島山岳部環境保全協力金条例」の施行日など、屋久島町において検討している新たな入山協力金制度の実施に向けた方針についても協議していただき、平成28年度中に円滑に制度が導入できるよう、関係機関の御理解・御協力をお願いしたいと思います。会議は16時までを予定していますので、議事の進行に御協力をお願いいたします。

2 協議事項

- (1) 平成27年度事業実績及び平成28年度事業計画（案）について
- (2) 屋久島山岳部保全募金について
- (3) 世界自然遺産屋久島山岳部環境保全協力金の実施に向けた方針について
- (4) 平成28年度副会長の選任について
- (5) その他

3 議事

- (1) 平成27年度事業実績及び平成28年度事業計画（案）について
- (2) 屋久島山岳部保全募金について
- (3) 世界自然遺産屋久島山岳部環境保全協力金の実施に向けた方針について

（会長）

- ・ 早速ですが、協議事項に入りたいと思います。協議事項（1）の「平成27年度事業実績及び平成28年度事業計画（案）について」、協議事項（2）の「屋久島山岳部保全募金について」、協議事項（3）の「世界自然遺産屋久島山岳部環境保全協力金の実施に向けた方針について」は関連がありますので、まとめて説明を行い、その後に質疑応答を行いたいと思います。
- ・ それでは、まず協議事項（1）の平成27年度事業実績及び平成28年度事業計画（案）について、事務局より説明をお願いします。

（事務局）

- ・ 資料P4をお開きください。資料P4に平成27年度事業実績及び平成28年度事業計画（案）が記載してあります。右の方に平成27年度事業実績、左の方に平成28年度事業計画（案）が書いてあります。実績と計画の両方を一緒に説明したいと思います。
- ・ この資料については、赤字で書いてあるところは、平成27年度の事業計画ではなく実績としてあったもので、平成28年度の事業計画についても、例年やっていない事業計画については、赤字でわかるように記載しています。赤字で書いているところを中心に説明したいと思います。
- ・ まず、1番目の施策の「マナー啓発」ですが、毎年度、マナーガイド、リーフレットの作成・配布を行っていますが、平成27年度の実績においては、募金PR用チラシを約13,000部を作成して、関係機関等に依頼して配布しています。同様に28年度の計画においてもマナーガイド、リーフレットの配布をしますが、募金PR用チラシも作成して、関係機関に配布する予定となっています。

- ・ 続きまして、「2 縄文杉周辺の立入り禁止措置」ですが、平成27年度の事業実績のところですが、赤字になっていませんが、「(3)その他」ですが、環境省の方で、北側の代替展望デッキの整備を行っています。同じように平成28年度の事業計画ですが、「(3)その他」ですが、展望デッキ（南側）の撤去を平成28年度において、林野庁でやっていただくことになっています。それと環境省におきまして、南側の代替展望デッキの整備を平成28年度にやる予定にしています。
- ・ 「3 施設整備等」ですが、平成27年度事業実績ですが、縄文杉登山ルートにおける仮設携帯トイレブースの設置ということで、3月から11月に縄文杉登山ルートにおいて、3箇所仮設携帯トイレブースを設置していますが、平成27年度中において、設置箇所を1箇所変更しています。平成28年度については、変更した箇所でも携帯トイレブースの設置をしています。続きまして、施設整備等の一番下のところですが、屋久島町におきまして、平成27年度においては、山岳利用施設維持管理用インクラインルート可能性調査を行っています。平成28年度の事業計画ですが、その可能性調査に基づきまして、屋久島町の方ではインクラインの整備の計画が予定されています。
- ・ 続きまして「4 その他」ですが、平成27年度の事業実績として、一番下の「(5) 山岳部保全募金の新たな入山協力金への移行」です。今日、また協議していただきますが、山岳部保全募金の新たな入山協力金への移行について、平成27年度は検討しました。ここに書いてありますとおり、協議会では、新たな入山協力金制度の詳細検討を行っています。それに基づきまして、屋久島町では、先ほど会長のあいさつでもありましたとおり、昨年9月に世界自然遺産屋久島山岳部環境保全協力金条例の制定をしています。これをもちまして、平成28年度事業計画ですが、山岳部保全募金の新たな入山協力金への移行ということで、平成28年度においては、屋久島山岳部車両運行対策協議会等との組織の統合でありますとか、新たな入山協力金の広報・PR、屋久島町では世界自然遺産屋久島山岳部環境保全協力金条例の施行を平成28年度中にやる予定となっております。
- ・ また、1の「マナー啓発」に戻りますが、「(4)監視指導員等の配置」です。それについては、資料P5～6になります。毎年度縄文杉周辺でマナー指導を行っています。平成28年度のマナー指導計画案が資料P5とP6になります。それについては、資料P7にあります環境省の方で作成されています。縄文杉の快適登山日カレンダーに基づきまして、混雑日を中心にマナー指導を実施しています。GWの頃の4月30日からと、夏休みの時期、特に今年は8月11日が山の日として初めて祝日が施行されますので、その日を中心にマナー指導を計画しています。以上で平成27年度事業実績と平成28年度事業計画（案）の説明を終わります。

(会長)

- ・ ありがとうございます。平成27年度事業実績及び平成28年度事業計画（案）について説明がなされました。次に、協議事項（2）の屋久島山岳部保全募金について、県自然保護課より説明をお願いします。

(県自然保護課)

- ・ 資料のP8からになりますので、ご覧ください。まず、募金の収支について御説明いたします。平成27年度の決算期は3月末ということもありまして、2月末現在の収支ということで、御報告させていただきます。
- ・ 募金額の総額は、13,283,241円となっています。募金の内訳としては、3月から11月まで荒川登山口に業務員を配置しておりまして、この業務員により収受した募金額が9,646,297円となります。対前年度と比べますと、96万円ほど減となっています。それから荒川登山口の募金箱に集まった金額が420,980円。淀川登山口には業務員を配置していませんので、淀川登山口にある募金箱に集まった金額が714,083円となっています。あと島内窓口として、白谷雲水峡、ヤクスギランド、環境文化村センター、屋久杉自然館など窓口で募金をいただいた金額が758,236円となっています。企業などからの募金が1,743,645円となっています。こちらの大口募金については、対前年度比494万円ほどの大幅な減となっております。これについては、昨年度屋久島町が中心となって、島内外の企業を回っていただきまして、募金の協力をお願いして、670万円ほどの大口募金を集めていただいておりますけれども、今年度はその活動は行われなかったことから、494万円の減となっています。募金額の合計は先ほど御説明いたしました13,283,241円となっています。昨年度の同月比として、599万円の減で

- 30.6%の減となっています。こちらは先ほど御説明いたしました大口募金の減額が影響しております。
- ・ 一方支出額ですが、支出額は 13,853,529 円となっています。内訳といたしましては、山岳部にある 5 つのトイレのし尿搬出経費、こちらが 9,455,314 円となっております。その他経費といたしまして、荒川登山口の業務員の賃金、バイオトイレの維持管理経費、携帯トイレブースの維持管理経費、その他消耗品費が 4,398,215 円となっております。
 - ・ し尿搬出量については、一番下の表を見ていただきたいのですが、今年度は高塚小屋が 1,380ℓ、新高塚小屋が 1,180ℓ、淀川小屋が 3,380ℓ、鹿之沢小屋が 100ℓ、石塚小屋が 400ℓ、合わせまして、6,440ℓ となっております。昨年度は 11,120ℓ を搬出してしておりますので、昨年度と比較しますと昨年度の 58% の搬出量となっています。
 - ・ それで平成 27 年度の募金総額から支出経費を差し引きますと、単年度収支といたしまして、570,288 円の赤字となっております。前年度繰越額が 3,006,116 円となっておりますので、2 月末現在の募金の残額としては 2,435,828 円となっています。
 - ・ 次のページをご覧ください。山岳部保全募金の今後の見込みについて御説明いたします。平成 27 年度の 3 月末の実績見込みについては、2 月実績を基に、前年度の平均等から割り出して、見込みを立てています。募金総額については、3 月から荒川登山口に業務員を配置しておりますので、今後入山者も増える傾向にあることから、917,000 円を加算して 14,200 千円を募金総額として見込んでいます。支出経費については、3 月に入り一部のトイレのし尿搬出を行うこと、あと荒川登山口業務員の配置による賃金等の支払いもありますので、2 月の支出に 1,166,000 円を加えまして、15,020 千円を見込んでいます。この結果、単年度収支としては、820 千円の赤字となります。前年度繰越額が 3,006 千円となっておりますので、年度末残額については、来年度の繰越額 2,186 千円を見込んでいます。ただし、来年度への繰越額が見込まれていますが、十分な収入があったということではなく、募金を管理していただいている屋久島町の方で、来年度 4 月以降の人件費等の支払いにすぐ必要となる金額を調整していただいて、例年この程度の金額を繰り越しているところです。
 - ・ また、今年度の荒川登山口の登山者数ですが、54,600 人を見込んでいます。昨年度より 20%ほど減っておりまして、人数で 13,000 人ほど減少した人数を見込んでいますので、だいぶ荒川登山口からの登山者数も減少している形になっています。募金者数につきましては、21,000 人を見込んでいます。昨年度より 13%減っておりまして、人数としますと 3,120 人減少した人数で見込んでいます。収受率は昨年度は 46.4%から 35.8%に大幅に落ち込みましたが、今年度は 38.5%とやや収受率は回復する見込みですが、収受率として 40%を計画としていましたが、計画を達成できず、低位で推移しているところです。登山者数は昨年度より減少しているため、募金の収受率は上がっていますが、募金額の増額とは結果なっていません。
 - ・ また、山岳部保全募金等を活用した、し尿搬出の見込みについてですが、山岳部保全募金を活用したし尿の搬出量については、資料 P9 の 3 になりますが、平成 27 年度の 3 月末の実績見込みを見ていただきたいのですが、保全募金を活用したし尿搬出については、7,060ℓ を見込んでいます。昨年度に引き続き、屋久島町のだいき基金を活用したし尿搬出も計画しております。高塚小屋が 960ℓ、淀川小屋が 500ℓ、合わせて 1,460ℓ の搬出を予定しています。その他の取り組みとして、環境省の方で新高塚小屋に設置されている TSS トイレの便槽に新高塚小屋の汲み取りトイレから 230ℓ のし尿を試験的に投入していただいています。さらに人肩のし尿搬出量の軽減と搬出方法を再検討するために、縄文杉デッキの工事を今年度行っていますが、その資材搬出用のヘリコプターを活用して、100ℓ のし尿を試験的に搬出してしております。これらを合わせまして、今年度のし尿搬出量については、8,850ℓ を見込んでいます。
 - ・ 次の資料 P10 をお開きください。今まで説明しましたが、募金の収支が非常に厳しく、山岳部トイレのし尿も十分に搬出できていない状況にあることから、便槽が溢れることがないように、それぞれのトイレにおいて、バケツにし尿をストックしております。そちらの量が 1,900ℓ となっています。そのための搬出費用としては約 420 万円が必要となっています。来年度から新たな協力金が施行される予定となっておりますが、それが施行されるまでの間は引き続き山岳部保全募金でし尿搬出経費を賄う必要がありますので、こちらの方は来年度も収受率を高めるとともに、経費削減のための方策を協議会で検討する必要があると思っておりますので、今後ともよろしく願います。以上で自然保護課から山岳部保全募金の収支状況についての説明を終わります。

(会長)

- ありがとうございます。次に協議事項（3）の世界自然遺産屋久島山岳部環境保全協力金の実施に向けた方針について、町環境政策課より説明をお願いします。

(町環境政策課)

- 資料1の「世界自然遺産屋久島山岳部環境保全協力金の実施に向けた方針について」説明させていただきます。まずはこれまでの経緯ですけれども、本協議会の中で御協議をいただきました新たな入山協力金の検討結果を踏まえ、「世界自然遺産屋久島山岳部環境保全協力金条例」を平成27年第3回屋久島町議会定例会に提案いたしまして、議決をいただきました。内容については、資料1のP9以降に添付しています。条例の施行日ですが、これは協力金事業を実施する日になっています。この件については、協議会の中でもいろいろと御意見があったところですが、周知期間や事務局の構築には時間が必要ということで、町長が規則でまた改めて定めるということになっています。その後、実務の検討を進めてまいりまして、その内容を本日の方針として取りまとめましたので、御検討いただきたいと思います。
- 続いて、町の方針について説明させていただきます。項目が13項目ありますが、それぞれに四角囲みにて方針を定めています。その下の方に、その方針を決めた理由を記載しています。これまでの協議会の中で一部検討してきている内容もありますので、新たに決まった内容についてのみ説明をさせていただきます。
- まず1番目。施行期日についてです、施行期日は平成29年3月1日とする。なお、規則については、平成28年9月頃までには公告することを目指す。主な理由といたしましては、協議会でも意見が多かったように、荒川登山バスの運行のスタート時期が3月1日であるということで、利用者にとってもわかりやすいということで、日にちを設定しています。
- 2番目です。組織体制の統合についてです。屋久島山岳部利用対策協議会と屋久島山岳部車両運行対策協議会の統合に加えて、新たに屋久島山岳遭難防止対策協議会との統合も検討する。理由といたしましては、山岳部の環境保全や山岳部における安全対策・啓発についてはこの3つの団体がそれぞれにも取り組んでいるのが現状です。新しい組織の中で、協力金の目的の中で利用者の安心・安全ということを含めていることもあって、効果的な連携を目的にこの3つの組織を統合したいと考えています。方針や予算などは基本的な組織で決定をいたしまして、それぞれの実務的な項目については、担当者レベルで活動をするということを考えています。イメージの案は資料P2のポンチ絵で示しているところです。詳細な内容は今からですが、平成28年度中に事務協議を行って、要綱案を策定し、設立総会を近いうちに開催して、内容の決定をしていただきたいと思います。
- 続いて3番目の現地収納の人員体制等は後でお目通しください。
- P4の4番目の淀川登山口の収納体制についてです。淀川登山口での収納場所については、環境省に検討を要請する。理由としては、淀川登山口は狭隘のため、人員を配置した収納によって、混雑が予想されます。この解決策として、環境省に登山口の整備の要請をしたいと思います。
- 5番目の白谷雲水峡の収納体制についてです。これは御協議いただいた内容ですが、屋久島レクリエーションの森保護管理協議会に協力金の広報。収納について、御協力をいただきたいと思います。
- 6番目の協議会の会計については、屋久島町が担当します。
- 7番目の協力金を求める対象については、収納は条例に基づき、荒川登山口、淀川登山口、白谷雲水峡の3箇所の登山口を利用して、入山する者から収納する。また、公益社団法人屋久島観光協会が検討している来島者全員を対象にした仕組みとの連携についても引き続き検討する。
- 8番目のガイドの納入についてです。ガイドの納入については、当然ガイドの皆さんも協力金の納入の対象とします。しかし実施までの間に、具体的な納入の方法を検討することとしています。
- 9番目の納入の証明についてです。現地において協力金の納入が明らかとなり、入山の記念となる証明書若しくは物品を作成したいと考えています。併せて、登山バスチケットの作成についても実務担当者で検討したいと思っています。
- 次にP6の10番目の山岳パトロールについてです。こちらは平成28年度中に具体的な実施方法を検討いたします。制度導入時については、ガイドのみなさんや管理機関の巡視の際に、安全啓発の御協

力をいただくようお願いしたいと考えています。

- 11 番目の事前納入の推奨はお目通しください。
- 12 番目の広報や収納に必要な備品等の準備についてです。平成 28 年度にポスター、チラシ、協力金箱の作成、そして看板の取替えなどを実施する予定にしています。その経費については、屋久島町の一般財源で実施する予定ですが、鹿児島県の支援なども要請をしたいと考えています。
- 最後に 13 番目の入山時の収納の試行についてです。平成 28 年度中に屋久杉自然館、淀川登山口、白谷雲水峡において、これまで下山時に募金のお願いをしておりましたが、新たに入山時にお願いをするということになっていきますから、その実務の試行を検討したいと考えています。具体的には荒川登山口の業務員が早朝、屋久杉自然館に行きまして、納入のお願いをするということをしてほしいと思います。あとは淀川登山口や白谷雲水峡についても、山岳部利用対策協議会のメンバーにも御協力をいただいで、試行を検討したいと思います。このことについては、方法や日程等は改めて具体的な案を提示して、お願いしたいと考えております。以上です。どうぞよろしくお願い致します。

(会長)

- それでは、これまでの説明について、何か御質問・御意見等がございましたらよろしくお願い致します。

(屋久島観光協会)

- 現在ある南側の展望デッキの撤去のことですが、一部のガイドからは残してほしいのだけれども、残せないものかと言う意見も出ていたので、そのことをお聞きしたいということと、インクラインの整備について、これは具体的にどこに設置して、どのように、いつごろから設置するのかお聞きしたい。

(屋久島森林生態系保全センター)

- 最初に南側展望デッキの件からお答えしたいと思います。南側デッキについては、環境省が来年度設置される代替デッキができるのに併せて、撤去をする。今年度できた環境省の北側の展望デッキと新しくできる南側展望デッキが設置された時には、林野庁が南側デッキを撤去することで進めています。

(屋久島観光協会)

- 勘違いしていました。代替ができるということですね。

(屋久島森林生態系保全センター)

- 環境省の南側展望デッキが出来たならば、同時に今ある南側デッキは撤去する。

(環境省)

- たぶん、施工的に林野庁の南側デッキが撤去された後にも何かしらの歩道を付けないといけないので、環境省の 2 つ目のデッキが出来てから、林野庁のデッキを撤去するのでは間に合わないので、同時に施工することとなる。3 つのデッキが存在するという事はないと考えてください。

(町環境政策課)

- インクラインは、平成 28 年度の事業としてしています。これは果樹園などで使われている農業用の軌道運搬機を利用して、今人肩で搬出をしているし尿をこれで運搬できないかと考えています。場所については、217 号支線の周辺にということと考えておまして、どういうふうなルート線形にしたらいいかということで、ルート可能性調査を実施しています。いつごろからかについては、今後このルートが決まってから、国立公園や国有林野の貸付そういった諸々の手続きが必要となってまいりますので、その許可がでてから実施するという事になっていきます。

(屋久島観光協会)

- 目的は新高塚、高塚のし尿を搬出するという事？

(町環境政策課)

- ・ はい、そうです。

(会長)

- ・ それでは、他に御意見・御質問はありませんか。

(県自然保護課)

- ・ 資料 P 9 で、新高塚の TSS トイレにし尿を試験的に投入されてきていて、その現時点での評価というか、その他のトイレのし尿も TSS トイレでかなり分解処理が進むことが期待できると考えていいのかということが 1 点目です。もう一つは、ヘリを活用したし尿の試験搬出ということで、いろいろと御面倒をおかけしたかと思いますが、こういった取り組みをやっていただきありがとうございます。これについても、試験搬出をした結果として、ヘリを使ったし尿搬出というのが、今後可能性が十分あるかどうかということです。毎年のように何らかの工事でヘリが島に来るという状況の中で、先ほどインクラインの話もありましたが、場所によっては、引き続き人がし尿を運ぶということも出てくると思います。場所によって、ヘリを使って、非常に低コストで、搬出のためにヘリを呼ばなくてもよいので、工事などのついでに、し尿の搬出に協力をいただくということで、低コストで一度に大量のし尿を搬出することができれば、今の厳しい収支の改善にもつながるのではないかと期待しているが、その辺りについての、印象というか、感想をいただけたらと思います。

(環境省)

- ・ 新高塚小屋の TSS トイレのことですが、1 2 月 9 日に新高塚小屋の TSS トイレを冬期閉鎖する時に、小屋の後ろにストックしてあるし尿のバケツ 2 つ半を TSS トイレの消化槽の方に投入をするということを試験的にやってみました。ちょっと 1 2 月の頭で冬になってしまったので、実はその後、ほぼ毎週確認に行ったが、だいたい投入したし尿を処理するのに 1 ヶ月くらいかかりました。1 ヶ月くらいはかかったのですが、結果としては、処理をすることはできた。もうちょっと暖かい時期にすればもうちょっと、蒸発散も早くいくのではないかなと期待しております。できれば今シーズンも可能な時に、試験的にやってみたい。ちなみに 3 月 2 2 日にも行って、処理槽に余裕がありそうだったら、投入してみようと思ったが、3 連休で人が結構入ったみたいで、3 連休でお客さんが TSS トイレでした分を処理することで TSS が働いており、ここでさらにポリバケツのし尿を入れると、ちょっと負荷がかかりすぎるので、2 2 日は見送りました。人がたくさん来た直後に投入しようとする、また同じようなことになるので、少し落ち着いている時は、投入してみるという形は、平成 2 8 年度も試験は続けていった方がよいと思っています。
- ・ ヘリでの搬出ですが、今年度、9 月の連休の後に九州森林管理局のデッキを一部撤去していただいて、その後、環境省のデッキの新設工事をやっていて、2 月の半ば過ぎぐらいに、デッキの工事がほぼ終わったので、その撤収資材を山から降ろすときに、一緒に高塚小屋のし尿を降ろしてくれませんかと相談をして、施工業者がいいとおっしゃってくださったので、降ろすことができました。し尿の量については、環境省が決めた訳ではなくて、屋久島町と話し合いながら出てきた量なので、この量が 1000 になったということについては、屋久島町から経緯の説明をしていただいた方がよいと思いますが、ヘリでし尿を搬出するという方法は、できなくはない。ただ、屋久島をヘリで飛ぶということは、そんなに簡単なことではない。そういうリスクがあったりするという事は、忘れてはいけないと思います。一応、何かしらどういう方法で、山のし尿処理に貢献できないかという現地駐在員としての立場で話をしていたら、だいぶ上部機関からはブレーキをかけられた。結果として搬出し尿量が非常に少なかったため、他のものと一緒に降ろすという感じになったのでできたが、もっとたくさん量を降ろすとなるとそのためだけに、ヘリが一往復しないといけないということになると、何かのついでにということとは若干違ってくるのかなということはある。

(会長)

- ・ し尿量が 1000 になった経緯の説明をお願いします。
- ・

(町環境政策課)

- ・ ヘリによるし尿の搬送は今までにやったことがなかったので、し尿運搬業者にも相談したのですが、どうい方法があるのか、わからないということだったので、まず、簡単にできる方法として、200の新規のポリタンクを買いまして、あくまでも試験ということで、5つで100ℓとさせていただいた。量については、もし何かあるといけないので、あまり多くない方がいいだろうということで100ℓにさせていただきました。小屋のトイレからポリタンクに移しかえて、ヘリ資材の置き場近くの東屋に持って行く作業というのは、かなり距離が短くて、思ったよりは簡単に運べました。実際にヘリに乗せて、降ろす作業までは、施工業者にしていただいたが、降ろした場所に、我々が取りに行った時には、ポリタンクの口が開くとか、破裂とかも全くなく、今回のことによって、ヘリでポリタンクを運ぶことは十分に可能ではないかと思った。量が多くなっても、乗せていただけるのであれば、し尿処理業者の了解さえいただければ、乗せることができると考えています。

(県自然保護課)

- ・ できれば、今も依然として募金の収支が厳しい状況にあるので、また可能性があれば、もう少したくさんし尿量を運びだせないかということをお検討いただけたらと思います。

(会長)

- ・ 他にございませんか。

(屋久島森林管理署)

- ・ 資料1のP4の4番目の淀川登山口の収納場所ですが、場所とか施設がどのようなものかとかは、ある程度具体的に考えているものがあるのですか。
- ・ それと資料1のP6の10番の山岳パトロールについてですが、例えば林野庁であればGSS(グリーンサポートスタッフ)方々が雇用体制の下にやっている者がいるのと、環境省のパークボランティアみたいな方もいたり、職員であればアクティブレジャーという方もいらっしゃる。そういった巡視活動に専門に携わっている既存の方々との連携についてはどんなふう考えているのか。恒常的にパトロールをするのか。あるいは一定期間とかということで考えているのか。

(町環境政策課)

- ・ まずは淀川登山口ですが、駐車場もすごく狭いということもありまして、最初は登山口に人だけが立って収受をする方法を考えているが、可能であれば、これを契機に、ゲートみたいなものを設置していただきたいと思っている。そこに人を配置する。あわせて、案内板とか注意喚起をするようなインフォメーションみたいなものも設置していただきたいと考えていますが、場所が狭いため、もしかすると地形を少し変えないといけないとか、駐車場の場所を変えないといけないとか、出てくると思いますので、その点については、以前、山岳部利用対策協議会で環境省から淀川の登山口の入口について整備をする意向のコメントをいただいた経緯があったので、具体的な案はこちらの方からは示していないが、予算確保の関係から環境省にお願いができないかと考えています。
- ・ 山岳パトロールについては、協力金の使途の検討の中で、収受率がどれくらい上がるのかということもありまして、最初は人が山岳部に入るとのパトロールをやりたいと考えていましたが、なかなか難しいのではないかとということで、その代わりに、関係機関のGSSとかパークボランティアの皆さんとかガイドの皆さんに御協力をいただいて、登山客の安全対策について御協力いただけたらと思います。実際にどのような作業をされているのか、何時ごろに山に入るとか、行程等も十分に把握をしていなかったで、平成28年度中にそれらの情報収集をさせていただいて、どこまでお願いができるのか、できないのかということも、御協議させていただきたいと考えています。

(屋久島森林管理署)

- ・ この制度に基づく専用のパトロールの要員というのは、あまり考えていないということなのか。

(町環境政策課)

- ・ はい。将来的に収受率が上がったりして、余裕ができてくれば、当然、お客様の安心安全とか、新しい目的としているので、何年先になるか分かりませんが、それをやる意向はありますが、当初だけは関係機関に御協力をいただきたいと思っています。

(屋久島森林管理署)

- ・ 当初は既存の機関の巡視体制で協力していただきたいということですかね。

(町環境政策課)

- ・ はいそうです。よろしく申し上げます。

(会長)

- ・ 他にございませんか。

(県自然保護課)

- ・ 資料1のP6の事前納入の件です。事前納入の推奨について、前からも意見を申し上げているが、うまくやらないと、事前納入を進めれば、進めるほど、納入の仕方が多様になって、納入をしないという選択肢もとり易くなってしまいう可能性があります。例えばインターネットで事前納入した人がバスケットを買おうとした時に、その協力金の部分だけ外してもらおうのかとかですね。かなり複雑になってきてしまうことによって、協力金を支払う人と支払わない人と両方いるという状態になっていくということを懸念しています。実際に事前納入のニーズというのが、利用者側からどれぐらいあるのかということをよく考えて、そんなにニーズが高くないのであれば、事前納入という仕組みをむしろ作らない方がいいのではないかと思います。ここはちょっと慎重に検討していただけたらというふうに思っています。

(会長)

- ・ それは御意見として承ります。他にございませんか。それでは、御質問・御意見等がないようなので、協議については、終わりたいと思います。
- ・ 協議事項(1)の平成28年度の事業計画については、このように決定したいと思います。また、協議事項(2)の山岳部保全募金、協議事項(3)の世界自然遺産屋久島山岳部環境保全協力金の実施に向けた方針については、屋久島町が主体となって、本日出された御意見等を整理するとともに、平成28年度の早い段階で新たな協議会の設立総会を開催し、そこで具体的に協議していきたいと思います。各実施機関におかれましては、今後とも、関係機関それぞれの役割での御協力はもちろんのこと、一体となった取組についても引き続きよろしく申し上げます。

(4) 平成28年度副会長の選任について

(会長)

- ・ それでは続きまして、協議事項(4)の平成28年度副会長の選任についてです。屋久島山岳部利用対策協議会規約の第3条第2項に、「会長は屋久島町長とし、副会長は会長が指名する」と定められています。また、規約の第3条第4項には、その任期は4月1日から3月31日までの1年と定められております。平成28年度の副会長については、この山岳部利用対策協議会の事業を引き継ぐ新たな協議会が設立されるまでの間となりますが、今年度と同様に「県屋久島事務所長」にお願いしたいと考えております。「県屋久島事務所長さん」よろしいでしょうか。

<異議なしの声あり>

(会長)

- ・ 皆様方の了承が得られましたので、平成28年度の副会長は、「県屋久島事務所長」にお願いします。どうかよろしく申し上げます。

- ・ また、協議会の事務局ですが、規約第7条に会長の指定する機関に置くということになっております。こちらも新たな協議会が設立されるまでの間は、引き続き県屋久島事務所をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(5) その他

(会長)

- ・ 最後に「その他」となりますが、事務局からは特にありませんか。

(事務局)

- ・ 特にありません。

(会長)

- ・ それでは、他の機関から報告事項等はありませんか。

(環境省)

- ・ 参考資料1をお配りしています。環境省では縄文杉ルートとか宮之浦岳の登山道のルートで登山者カウンターを設置していて、登山者数の動向の調査をやっておりますが、山岳部利用対策協議会とかでこういう情報が共有されていないということを知ったので、今回参考資料として今までのものを準備させてもらっています。設置場所はP1の地図に書いてありますが、今は全部で5箇所あります。縄文杉ルートの小杉谷と楠川分れ。それから高塚小屋と新高塚小屋の間。淀川登山口。モッコム岳の登山口。P2をご覧ください。下のほうに登山者数の経年変化をグラフにしてあります。大株というのは、小杉谷に付けている縄文杉に行く人の数を数えるカウンターです。楠川というのが、楠川分れ、つまり白谷雲水峡の方から縄文杉に行く人を数えているカウンター。淀川というのが、淀川登山口のカウンター。高塚というのが、高塚小屋から新高塚小屋の間に設置されているカウンターです。モッコムがモッコム岳に設置されているカウンターです。
- ・ 大株を見てみると、2008年に9万人を超えるくらいカウントされていますが、そこから減少傾向になってきて、2015年はだいたい6万人くらいになっている。1999年からどんどん人が増えてきたのが、2008年をピークに少しずつ少なくなっているというふうになっています。
- ・ 一方淀川を見てみると、1999年から2005年までは高めで推移してきて、1万5千人から2万人くらいの間ですが、近年はちょっと欠測期間とかもあります。だいたい1万人から1万5千人くらいの間で推移している。
- ・ 赤の点線で入島者数というのを示していますが、これは縦軸の数値とは関係なく参考までに示しています。だいたい2007年くらいに入島者数が40万人届くかというところがピークで、そこから減少傾向になっているというふうに経年変化を示したグラフです。
- ・ 次のP3です。何月に人はそれぞれのルートで来るのが多いのかということです。一番特徴的なのは、淀川カウンターです。5月が圧倒的に多い。これはシャクナゲの開花と関係があるのかな。縄文杉の方は8月あたりが一番多いというような結果がでてます。
- ・ P4をお開きください。細かいことですが、だいたいどれくらいの入山時間、下山時間のピークが来ているのかということです。それぞれのルートのだいたいの行程の長さというものを把握するためのものです。
- ・ P5です。これは2006年から2015年まで、先ほど快適登山日カレンダーを事務局から説明しましたが、この棒グラフの色は、この快適登山日カレンダーの色と同じようにしてあります。2006年から一番人がたくさん来た2008年にかけて、1日縄文杉200人以上の日というのが、割合としてすごく増えていった。2015年を見ると1日200人以上が縄文杉に行く日というのは、2006年とか2007年と同じくらいに変化してきているということがわかります。
- ・ 下のほうは淀川登山口の混雑日の推移です。これは今まで示したことがなくて、今回初めて示したのですが、だいたい2006年からすごく大きい変化というのはなくて、1日50人以上という日が少し上がったり、下がったりという感じで、それほど大きい変化が見られないですが、若干100人以上と

いう日は、2015年はそれ以前に比べると多めにはなっている。2008年がいずれにしても100人以上の日も多いという結果がでています。こういった利用状況がこれからいろんな山の利用とかトイレとかを考えていく時に重要になっていくということで、今回情報提供させてもらっています。

- 次のP6に携帯トイレ利用状況モニタリングの結果があります。観光協会にお願いをする形で淀川登山口で携帯トイレの普及促進事業をしています。そこで登山者のグループ当たりの携帯トイレ携行率を調べています。平成22年度携帯トイレ導入から始めて、6年目になっています。P7を見ていただくと、「3 調査結果と評価」に携帯トイレ携行率というのがありますが、2015年では、77%のグループが携帯トイレを携行しているという結果が出ています。22年度の導入当初から比べると非常に携行率が上がってきていて、現場でアンケートと募金の協力をお願いをしてくださっている観光協会の方々の努力の賜物と思っています。ここには載っていませんが、アンケートを集計した表から山中泊の方の一人当たりの携帯トイレの携行数を割り算して算出したら、すでに1人1つ以上は持っているという計算になっています。しかし、持っていることと使っているかということは全く別なので、これからは、携行率だけではなく、使用率の方も把握に努めていきたいと考えています。多分どちらもこの協議会に関連ある情報だと思うので、情報提供させていただきます。

(会長)

- それでは、他に何かございませんか。

(屋久島観光協会)

- 携帯トイレの話が出ましたので、観光協会に携帯トイレの販売をさせていただいています。携帯トイレメーカーの仕入れの値上げ、それから送料の観光協会負担ということもあり、今ある携帯トイレのロットが終了した時点から、携帯トイレの値上げをさせていただきたいと考えています。1個入り450円を500円に。今まで2回入りというものでしたが、サニタリー袋が1個に対して、携帯トイレが2個ついているものでしたが、それですと、2人で分けて共用するとか、1回使用してしまうと、1個の使用が非常に不便になるということもあり、サニタリー袋2個入りの、要は2個入りという形に変更させていただいて、そのサニタリー袋の値段が少し上がるということで、2個入りを700円に。ということで、今のロットが終了次第、その値段に変更したいと考えています。

(会長)

- それでは他にございませんか。それではないようですので、これをもちまして会議を終了いたします。本日はありがとうございました。